

令和7年8月6日からの低気圧と
前線による大雨に伴う
災害を踏まえた課題と今後の対応

福島市

1. 令和7年8月の大雨
2. 大雨による市内の被害状況
3. これまでの取り組み
4. 災害を踏まえた課題と今後の対応

1.令和7年8月の大雨について

令和7年8月9日～12日の大雨

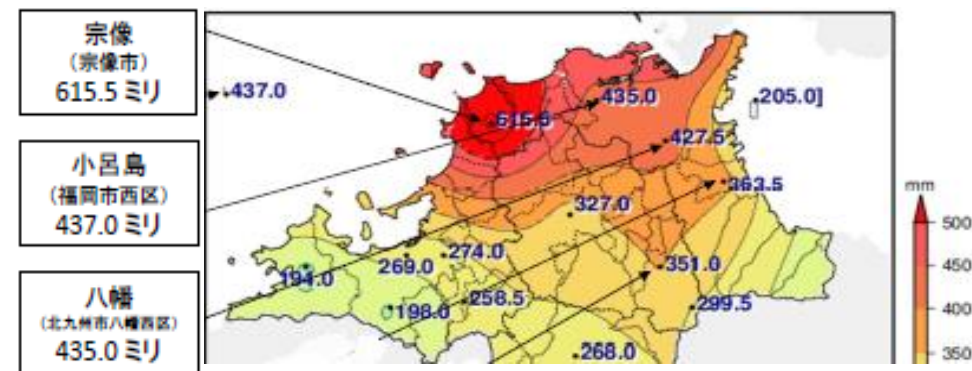
【予想】

- ・九州北部付近に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、激しい雨や非常に激しい雨が降るおそれ。
- ・早期注意情報（大雨の警報級の可能性）：福岡県 [高]
- ・雨の予想：筑後地方250ミリ、福岡地方、北九州地方、筑豊地方200ミリ（9日18時～10日18時の24時間降水量）

【実況】

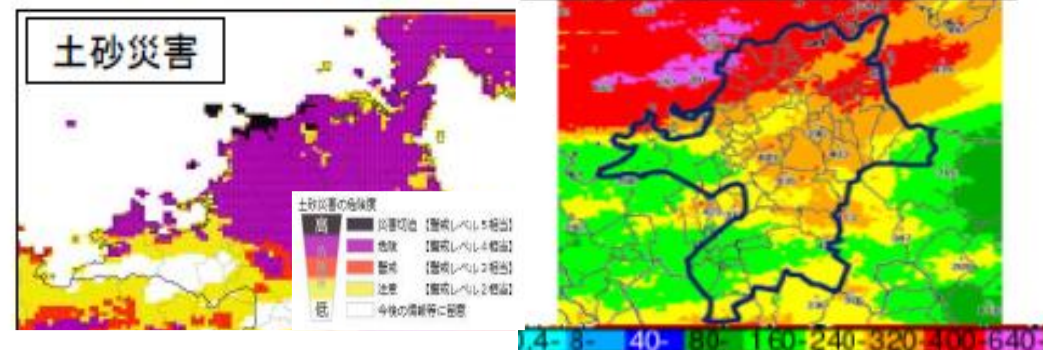
- ・1時間110ミリ以上の猛烈な雨（記録的短時間大雨情報が県内で計6回発表9日23時50分～10日20時18分）
- ・顕著な大雨に関する気象情報（県内全地域で計6回発表）
- ・12日6時までの72時間降水量（解析）は福岡県宗像市付近を中心に600ミリを超える。

アメダス総降水量の分布図(8月9日～8月12日)



キキクルの最大危険度(8月10日)

72時間降水量 9日6時～12日6時



1.令和7年8月の大雨について

警報等の発表状況(9日夜遅く～10日未明)

雨は8月9日午後9時頃から降り始め、11日まで断続的に降り続いた。

日	時間	警報等の情報発表	土砂警	大雨警報		洪水警報	市の対応
				土砂災	浸水害		
備考 土砂警:土砂災害警戒情報、土砂災:大雨警報(土砂災害)、浸水害:大雨警報(浸水害) ●:発表 ○:継続 ▲:警報解除 △:注意報 解:解除							
9日	21:16	大雨(土砂災害)警報の発表		●			
	21:35	土砂災害警戒情報の発表	●	○			市災害警戒本部設置
	23:49	洪水警報の発表、大雨警報(浸水害)の発表	○	○	●	●	
10日	0:04		○	○	○	○	市民周知(市HP・市LINE) ・自主避難所(福津市役所 教養室)の設置 ・大雨への警戒
	0:20	記録的短時間大雨情報(110mm/h)の発表	○	○	○	○	
	1:30	西郷川 水位(2.38m)到達	○	○	○	○	水防団警戒本部設置

1.令和7年8月の大雨について

警報等の発表状況(10日朝～昼過ぎ)

日	時間	警報等の情報発表	土砂警	大雨警報		洪水警報	市の対応
				土砂災	浸水害		
備考 土砂警:土砂災害警戒情報、土砂災:大雨警報(土砂災害)、浸水害:大雨警報(浸水害) ●:発表 ○:継続 ▲:警報解除 △:注意報 解:解除							
10日	7:00		○	○	○	○	市災害対策本部設置
	8:15	大雨警報(浸水害)、洪水警報の解除	○	○	解	▲	
	8:33		○	○		△	市民周知(防災行政無線等) ・自主避難所(ふくとぴあ開設及び市役所教養室の閉鎖)
	9:00		○	○		△	自主避難所(ふくとぴあ) 開設
	11:56	洪水警報の発表	○	○		●	
	12:07	大雨警報(浸水害)の発表	○	○	●	○	
	15:00		○	○	○	○	避難指示の発令 指定一般避難所(8か所)開設

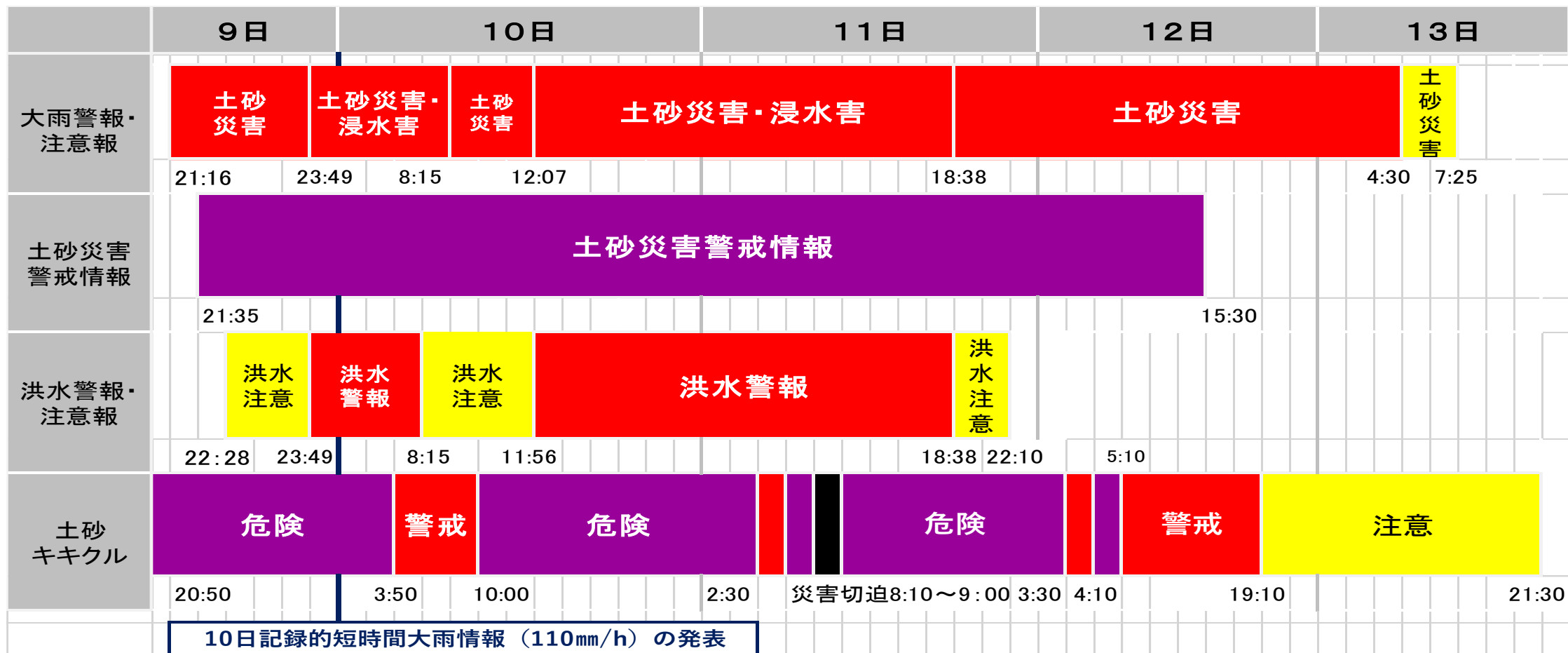
1.令和7年8月の大雨について

警報等の発表状況(10日夕方～13日夜遅く)

日	時間	警報等の情報発表	土砂警	大雨警報		洪水警報	市の対応
				土砂災	浸水害		
備考 土砂警:土砂災害警戒情報、土砂災:大雨警報(土砂災害)、浸水害:大雨警報(浸水害) ●:発表 ○:継続 ▲:警報解除 △:注意報 解:解除							
10日	17:10	西郷川 氾濫危険水位(2.38m) 超過	○	○	○	○	
	17:40	西郷川 最高水位(3.95m)	○	○	○	○	
11日	8:10	土砂キキクルで災害切迫を記録(~9:00)	○	○	○	○	
	18:38	大雨警報(浸水害)、洪水警報の解除	○	○	解	▲	
12日	15:30	土砂災害警戒情報の解除	解	○		△	
	17:00			○		△	避難指示の解除 市災害対策本部の廃止
13日	4:30	大雨警報(土砂災害)の解除		▲		△	
	7:25	大雨注意報の解除		解		△	
	22:10	洪水注意報の解除				解	

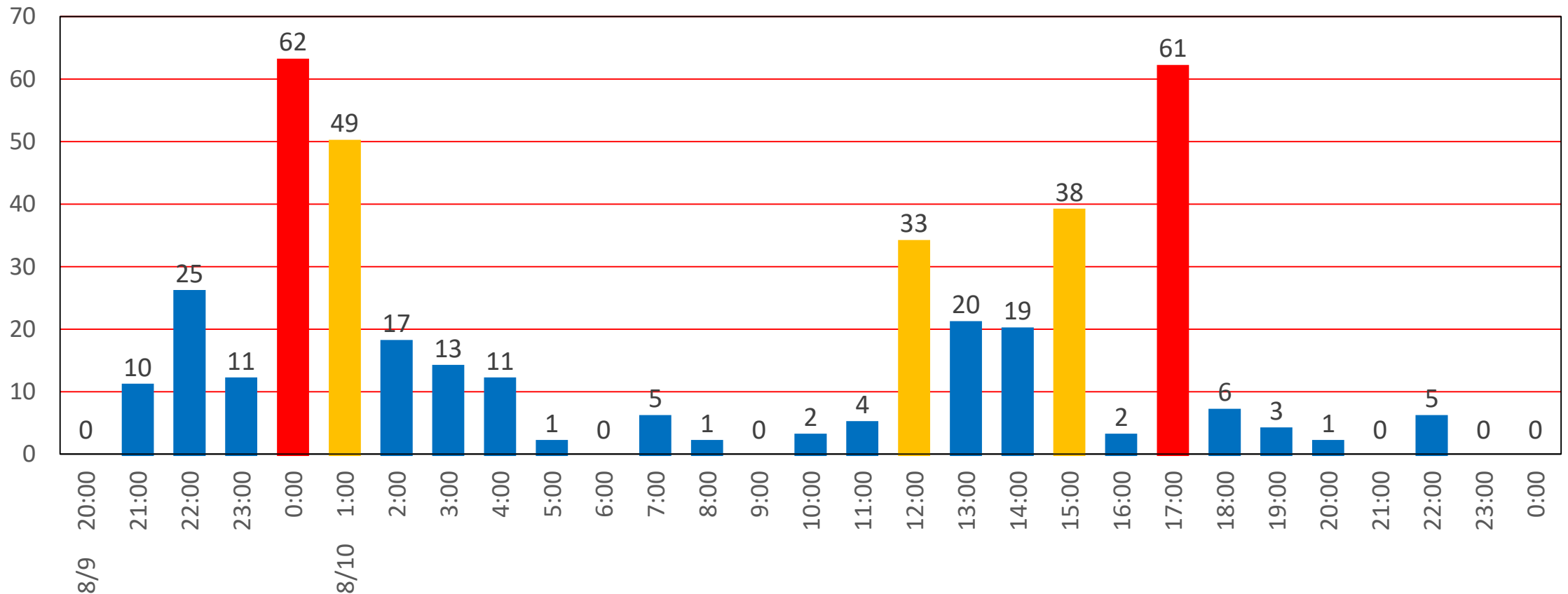
1.令和7年8月の大雨について

警報等の発表状況



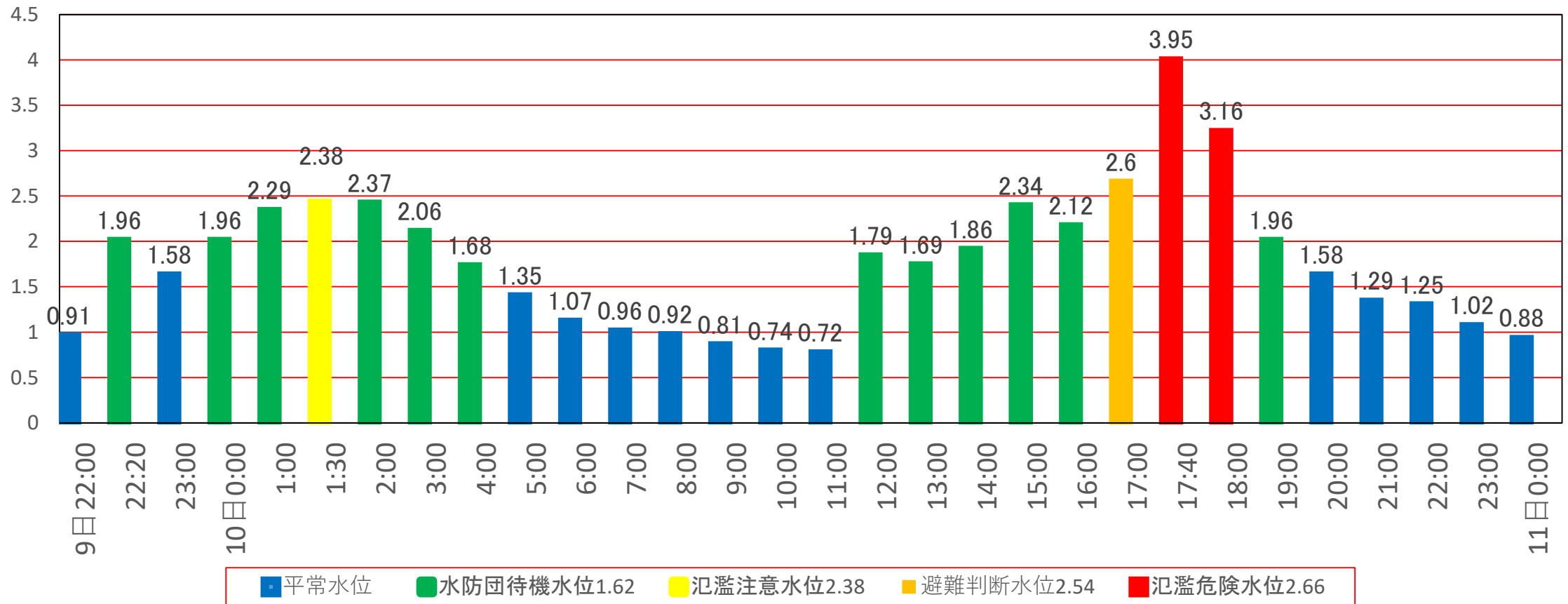
1.令和7年8月の大雨について

9日から10日までの津屋崎観測所の時間雨量(mm)



1.令和7年8月の大雨について

9日から10日までの西郷川の水位(m)



1.令和7年8月の大雨について

8月9日からの福岡管区気象台宗像観測所の雨量について

観測史上の雨量（昭和50年1月観測開始）

要素名／順位	1位	2位	3位
日降水量 (mm)	308.0 2025/8/10	234.5 2009/7/24	196 1980/7/1
日最大10分間降水量 (mm)	25.5 2025/8/10	25.5 2023/7/30	21.5 2019/7/18
日最大1時間降水量 (mm)	76.5 2025/8/10	68.0 1991/9/14	65.5 2024/7/1

1.令和7年8月の大雨について

福津市における8月9日から12日までの大雨

雨量 観測地点:津屋崎(図書歴史資料館)

- ・時間雨量 62mm(8月10日午前0時)
- ・24時間雨量 401mm(8月9日20時から24時間)
- ・1日雨量 9日115mm、10日291mm、11日184mm、12日3mm(4日間の総雨量593mm)

河川 観測地点:西郷川四角橋

- ・最高水位 3.95m
(8月10日午後5時40分)



▲西郷川 (越田橋付近)



▲鞍手県道踏切付近

2.大雨による市内の被害状況

市内の被害状況の概要 (調査時点:令和8年3月27日)

被害区分	被害内容等
人的被害	死者2名
住家被害	全壊2件、半壊75件(大規模0件、中規模2件、半壊73件) 準半壊(床上浸水)8件、床下浸水等92件 ※被害届出兼証明書206件(内:車両105台が浸水被害)
道路河川被害	被害件数261件
農地、林道、 農業施設被害	被害件数350件 農地22件(30箇所)、農業用施設301件、林道23件、ため池4件

2.大雨による市内の被害状況

市内の被害状況の概要（調査時点：令和8年3月27日）

被害区分	被害内容等
世界遺産及び指定文化財の被害	国指定史跡 津屋崎古墳群の勝浦峯ノ畑古墳 損壊、新原・奴山古墳群の生家大塚古墳 損壊 3件
下水道施設被害	マンホールポンプの破損 5件、雨水排水ポンプの破損 1件
市営住宅の被害	五反団市営住宅 北側法面の崩落とフェンスの倒壊 1件

2.大雨による市内の被害状況

特に住家被害が拡大した地域

- ・苅目川沿いの原町3区
- ・大内川沿いの内殿区
- ・本木川沿いの畦町区

※市内各所で被害が起きました。

▼ 内殿



▲ 畦町 ▼



▲ 原町3区 ▼



2.大雨による市内の被害状況

住家被害

全壊2件、半壊75件

床上浸水8件

床下浸水、一部損壊92件

No.	被害の区分	浸水被害の状況
1	全壊	建物基礎が損壊
2	大規模半壊	床上1.8m以上
3	中規模半壊	床上1.0m以上1.8m未満
4	半壊	床上0.1m以上1.0m未満
5	準半壊	床上から0.1m未満(=床上浸水)
6	一部損壊	床下浸水、建物の一部損壊



2.大雨による市内の被害状況

道路の損壊 (被害の一部は激甚災害に指定されました。)

▼本木・古賀市線



▼本木・古賀市線



▼畦町



※本木・古賀市線(広域農道)は、道路損壊が激しく、現在も通行止めを行っています。
(令和8年3月現在)

2.大雨による市内の被害状況

河川の損壊、橋梁の流出

▼本木川1号橋の流出



▼護岸の損壊



▼大道橋の周辺



※主要地方道飯塚・福間線は、大道橋橋梁の流木撤去や護岸応急修理のため、4日間(8月10日～13日)の全面通行止めとなりました。それ以降も、一旦は片側通行でしたが、全面通行止めが解除されたのは、8月15日午前9時でした。

2.大雨による市内の被害状況

農地、農業用施設、林道（被害の一部は激甚災害に指定されました。）

農業用施設301箇所、林道被害23箇所

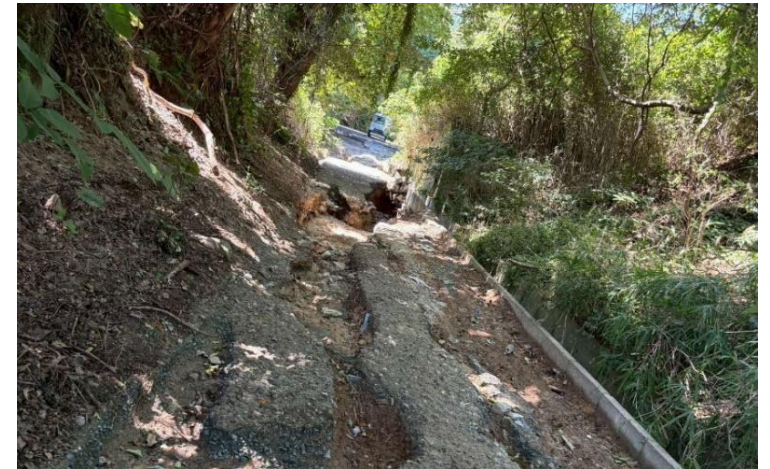
▼農地の損壊



▼農業用施設(水路)の損壊



▼小越林道の損壊



農業用施設、ため池などの農業被害の復旧工事完了までには、期間を要します。

2.大雨による市内の被害状況

ため池 (被害の一部は激甚災害に指定されました。)

ため池4箇所・・・堤体の損壊3箇所、破堤1箇所

▼薬師池(堤体の損壊)



▼招池(堤体の損壊)



▼三築区池(破堤)



2.大雨による市内の被害状況

世界遺産及び指定文化財

▼新原・奴山古墳群30号墳



▼新原・奴山39～42号墳



▼生家大塚古墳



新原・奴山古墳群では、国・県と協議を行い、段階的に復旧していく予定。
現時点では、長期間の復旧作業が必要。

2.大雨による市内の被害状況

下水道施設

マンホールポンプ5箇所、雨水排水ポンプ1箇所



最高水位は人の胸の高さまで
上昇していました。

3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

国や県、市の取り組み

- 令和7年 9月 8日 県議会、県知事、副知事へ市長、市議会議長、副市長等が
災害対策への要望
- 9月 8日 災害救助法の適用(適用日:8月10日)の決定
- 9月 9日 セーフティネット保証4号の指定地域の決定
- 9月18日 被災者生活再建支援法の適用(適用日:8月10日)の決定
- 11月14日 激甚災害の施行(閣議決定:11月11日)
- 12月19日 県議会、県知事、副知事へ市長、市議会議長、教育長、
副市長等が大雨災害の復旧・復興対策に係る表敬
- 令和8年 1月27日 物価高騰被災者生活支援給付金の支給に関する要綱の施行

3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

庁舎の一部窓口閉鎖

被災状況を鑑み、災害現場の対応や相談窓口の開設

8月12日(火)窓口一部閉鎖 ※3連休後の翌日

被災者相談窓口の開設

被災者の相談を1箇所に対応できるように

開設期間 8月12日(火)～8月15日(金)の4日間

相談件数 149件

職員従事人数 延べ約60人(15人×4日)

3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

避難所の開設、運営

避難所 8か所(内:福祉避難所1か所)

避難指示対象 1,053世帯、2,399人

避難者(最大) 20世帯、42人

避難所開設期間 8月10日午後3時～8月12日午後5時

※帰宅困難者のため1か所の避難所を8月20日まで開設

避難所運営従事職員 延べ166人

3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

市災害ボランティアセンターの開設

センター開設期間 8月13日～10月31日

被災者申出件数 114件

ボランティア活動回数 229回

ボランティア活動者数 622人

※市中央公民館内の市未来共創センター
キッカケラボにセンターの本部を設置



3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

市災害ボランティアセンターの開設

～災害時におけるボランティア活動に関する協定書の締結～

締結日 令和2年3月24日

協定目的 市地域防災計画により、災害時における災害応急及び復旧活動として行うボランティア活動や市外の大規模災害時における災害応急及び復旧活動として行うボランティア活動に関する協力体制について、必要な事項を定めるものとする。

3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

自動車の無償貸与事業の実施

貸与期間 9月10日～11月30日

貸与実績 23件

事業内容 一般社団法人 日本カーシェアリング協会から
災害時における被災者等の移動手段の確保のため、乗用車3台、軽トラック1台を提供していただきました。

※1回の使用期間は、最長1週間の貸し出し

2025.9.9更新 事前予約制

くるま、無料でお貸しします


災害サポート・レンタカー

予約受付を開始! 日常生活に 復興ボランティア作業に

今回の大雨でご自身の車が動かなくなり、生活の為にクルマが必要な方に車を無料で貸します。

期間 令和7年12月25日まで無料貸出し ※車両返却後に再申込みが可能です。
車種 ▶(軽・普通)乗用車・軽トラック・・・最長7日間(期間中何度でも利用可)

場 福津市未来共創センター キックケラボ(福津市中央公民館内) 福津市手光2222
所 10:00～17:00 (休館日:日曜日・月曜日) ※拠点に直接お越しいただいても貸出しできません。必ず事前にご予約ください。
※月曜日が祝日の場合は火曜日休館



3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

災害廃棄物の受け入れ

仮置場の設置期間	8月13日～9月30日(計49日間)
仮置場の設置箇所数	11箇所
仮置場での受入品目	災害廃棄物(可燃、不燃)

※古賀清掃工場への直接搬入も無料で受け入れ(33件)

清掃工場への受入数量

・災害廃棄物(可・不燃)	236t
・土砂まじりがれき	300t



3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

浸水等の家屋被害

り災証明の手続き

証明受付開始日 8月15日

現地確認開始日 8月15日

177世帯に対し発行済



水害 木造 1次 2025年10月6日 [承認済み](#)

概要

調査対象建物	福間南四丁目
調査班名	税務課
調査実施日	2025年10月6日
調査区分	1次調査
建物構造	木造
被害判定結果	半壊 (20%)
判定結果の根拠となった部位	浸水深の被害による判定
判定理由	外力なしかつ浸水深が床上0.1m以上1m未満
詳細理由	・ 床上0.1m以上1m未満の浸水のため

簡易調査

判定結果 ・ 所見なし

※現地確認(1班:職員2~3人体制)

市民班(税務課)と総務班(防災安全課)

※被害届出兼証明書 206件(内 車両105台も含む)

3. これまでの取り組み(令和8年3月27日現在)

イケア・ジャパン株式会社による家具の寄贈

災害において、住家が床上浸水し家具等に被害を受けた被災者に対し、一日でも早い生活再建の支援を行い、地域社会の復興に貢献することを目的として、家具等の寄贈の申し出がありました。

寄贈世帯数 46世帯、寄贈品数 552品



◀市や原町連合会から
イケアジャパン様へ感謝状の贈呈

家具等の受け渡しの様子▶



3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

市一斉防災訓練で災害対応を検証

令和7年度福津市一斉防災訓練（令和7年11月8日（土））にて、九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター三谷泰浩教授を招いて、市災害対策本部員で災害対応の検証を実施しました。



3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

ふくつ防災消防フェスの実施

令和8年3月15日（日）、災害を振り返ると共に、日ごろの備えについて市民の皆様と防災を考えることを目的とした講演会およびパネルディスカッションを実施。被災者を対象とした相談会のほか、屋外での体験型の消防イベントも同時に開催し、子どもから大人まで防災を考える1日となりました。

講演会

講師 九州大学

三谷泰浩教授 ▶



親子で体験する

消防イベント ▶



3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

市公式ホームページで防災情報を見やすく

災害後、速やかに災害関連情報のバナーを設置し、被災者支援の情報を分かりやすく、提供しました。また、令和8年3月から、防災情報を一元化したページ「防災ポータル」を開設し、防災情報を見やすくしました。ぜひ、市公式ホームページをご覧ください。



3. これまでの取り組み（令和8年3月27日現在）

被災施設の復旧状況

区分	被害	対応済	復旧率	備考
道路橋梁・河川	261件	241件	92.3%	
農業用施設	350件	231件	66%	
文化財（古墳）	3件	1件	5%	土砂崩落 （復旧済） 勝浦峯ノ畑古墳 （未復旧） 新原奴山古墳群・生家大塚古墳
市営住宅	1件	0件	0%	五反田市営住宅 北側法面の崩落とフェンスの倒壊

4. 災害を踏まえた課題と今後の対応

課題と対応1. 避難情報の発令・避難所に関すること

課題と対応2. 被災状況の情報の一元化に関すること

課題と対応3. 被災者支援に関すること

課題と対応4. 災害時の応援に関すること

課題と対応5. 災害対応の体制に関すること

対応6. 被災施設の復旧スケジュールに関すること

対応7. 日頃からの備えに関すること

4. 災害を踏まえた課題

課題1 避難情報の発令・避難所に関すること

- 発令基準の徹底

→発令基準に基づき情報の発信を行うこと。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

表3 警戒レベルの一覧表（周知・普及啓発用）

	災害切迫	実況で大雨特別警報（土砂災害）の基準に到達（警戒レベル5相当情報[土砂災害]）
	危険	実況又は予想で土砂災害警戒情報の基準に到達（警戒レベル4相当情報[土砂災害]）
	警戒	実況又は予想で大雨警報の土壌雨量指数基準に到達（警戒レベル3相当情報[土砂災害]）
	注意	実況又は予想で大雨注意報の土壌雨量指数基準に到達（警戒レベル2相当情報[土砂災害]）
	今後の情報等に留意	実況及び予想で大雨注意報の土壌雨量指数基準未達

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである
 （注）避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

災害を踏まえた今後の対応

対応1 避難情報の発令・避難所に関すること

発令基準に基づき、避難情報を発令します。

- 福津市地域防災計画に基づき、気象庁が発表する警戒レベルに対応した避難指示等の情報発信を行います。
- 高齢者等の要配慮者への早めの安全な避難ができるタイミングを見極めた情報提供に配慮を行います。

4. 災害を踏まえた課題

課題1 避難情報の発令・避難所に関すること

- 情報伝達手段の確保や情報伝達の周知
 - 情報伝達を行う通信手段の確保
 - 市民への情報収集手段の周知

防災すまっぽん!!

自治体初!!

スマホに防災情報を集めました。
家族みんなで持ち運びできる防災マップです。
スマホでぜひ読んでみてください。



福岡県防災アプリ



災害を踏まえた今後の対応

対応1 避難情報の発令・避難所に関すること

- 多様な伝達手段・伝達媒体での情報発信と市民への情報収集手段の周知を継続して行います。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、気象台や自治体、報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



テレビ・ラジオ



市ホームページ・
気象庁ホームページ



防災すまっぼん!!・県防災アプリ・
まもるくん・市LINE・フェイスブック



防災行政無線

4. 災害を踏まえた課題

課題1 避難情報の発令・避難所に関すること

- 避難所における浸水被害
→避難所の健康福祉総合センターふくとぴあが浸水したこと

災害を踏まえた今後の対応

対応1 避難情報の発令・避難所に関すること

福祉避難所を含めた避難所の利用方法等を見直します。

- 避難所の災害種別ごと（洪水、地震、高潮等）の利用方法等を見直します。
- ふくとぴあは令和8年度、豪雨等浸水が見込まれる場合は避難所の開設を見合わせ、浸水状況を確認します。

4. 災害を踏まえた課題

課題2 被災状況の情報の一元化に関すること

- 公共インフラなどの被害状況の確認
→道路冠水等の影響で、一部の現場確認に時間を要したところがあったこと
- 住家被害の状況確認
→住家被害状況の把握に時間を要したこと
- 住民やマスコミへの情報発信
→窓口及び情報の集約の一元化

災害を踏まえた今後の対応

対応2 被災状況の情報の一元化に関すること

リアルタイムな情報の提供

- 河川監視カメラ等の増設を関係機関へ要望します。
- 浸水センサーを設置します。
- 西郷川の四角橋の河川監視カメラや河川水位の状況が確認できる福岡県総合防災情報を周知するため、広く情報発信を行います。

URL: doboku-bousai.pref.fukuoka.lg.jp/gis_top/

災害を踏まえた今後の対応

対応2 被災状況の情報の一元化に関すること

ソーシャルメディア等による災害情報の収集・提供

- 大災害では広範囲に被害が発生し、被災状況の把握に時間を要するため、ソーシャルメディア等を活用した被害状況の情報収集や被災箇所の提供ができないか検討します。

災害を踏まえた今後の対応

対応2 被災状況の情報の一元化に関すること

平時からの防災体制の整備

- 訓練等で、災害対応や避難行動の徹底を行うこと

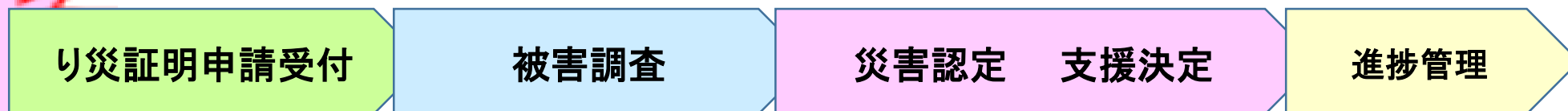
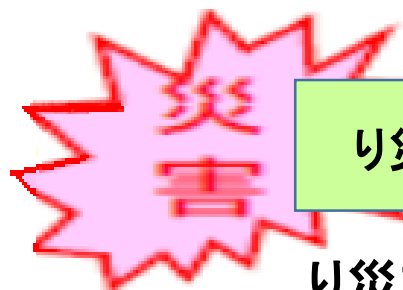
市では、災害発生のおそれのあるときや、災害の発生が確実なときには災害対策本部等を設置し、災害発生の危険が高まり、避難が必要となる場合には、避難情報を発令します。内容と周囲の状況に注意して行動しましょう。



4. 災害を踏まえた課題

課題3 被災者支援に関すること

- 災害救助法による応急救助
→ 救助法の適用や応急救助に時間を要したこと
- 被災証明の受付、被災者相談窓口の設置
→ 証明発行に時間を要したこと



被災証明申請受付 → 被害現地調査 → 証明交付 → 被災者台帳 → 生活再建支援

災害を踏まえた今後の対応

対応3 被災者支援に関すること

災害発生後から応急救助、生活再建まで被災者支援体制の連携構築

- 申請事務作業が煩雑なため、被災者に寄り添いながら遅滞ない支援体制強化を検討します。
- 避難者台帳をはじめ、り災証明や被害認定調査など庁内での業務連携強化を図ります。



4. 災害を踏まえた課題

課題4 災害時の応援に関すること

- 災害対策本部での応援要請の判断
→国や県への応援要請に関すること
- ボランティアやNPO団体等の活用
→災害時のボランティア団体等の円滑な活動に関すること
- 民間事業者との連携、協働
→防災協定等の速やかな活用、連携に関すること

災害を踏まえた今後の対応

対応4. 災害時の応援に関すること

専門知識や実務経験を持つ人材の登用

- 地域防災マネージャー制度を活用し、災害時の対応を強化します。平時から計画等の整備や防災・危機管理の体制の強化を行います。

災害を踏まえた今後の対応

対応4. 災害時の応援に関すること

ボランティアやNPO団体等の活用

- 災害時、多種多様なニーズがあり、市での対応に苦慮する場合がありますが、ボランティアの活用で対応が可能となります。
- 市社会福祉協議会や各種ボランティア団体等との連携強化を進めます。

災害を踏まえた今後の対応

対応4. 災害時の応援に関すること

応援協定の強化、迅速な応援要請

- 応援協定の支援内容を見直します。
- 応援協定に基づく支援要請を迅速に行います。

4. 災害を踏まえた課題

課題5 災害対応の体制に関すること

- 県や近隣自治体、防災関係機関との連絡体制の見直し
→各関係機関との連絡体制の構築
- 郷づくり推進協議会や自治会との連絡体制の見直し
→郷づくり推進協議会や自治会との連絡体制の構築

災害を踏まえた今後の対応

対応5 災害対応の体制に関すること

県や近隣自治体、防災関係機関への連携強化

- 災害時における県や近隣自治体、防災関係機関との連携は、重要な課題の1つであり、平時からの連携を強化していきます。

災害を踏まえた今後の対応

対応5 災害対応の体制に関すること

郷づくり推進協議会や自治会との連携強化

- 市からの災害情報の伝達等、郷づくり推進協議会や自治会との連絡体制の構築を含めた連携を強化していきます。

災害を踏まえた今後の対応

対応5 災害対応の体制に関すること

地区防災計画策定の支援を行います。

- 各自治会へ各郷づくり協議会を通じて、地区防災計画策定のための支援を行い、防災力を高めていきます。

地区防災計画は、住民等が、「自助」・「共助」の精神に基づき、地域の防災力を高めるために必要な避難行動など、各地区の特性に応じた防災活動のルールを定めた計画です。

災害を踏まえた今後の対応

対応5 災害対応の体制に関すること

一時的な避難場所(スペース)の確保を進めます。

- 災害時、自動車での避難も想定されるため、公共エリアのみならず、民間事業所内への駐車スペース等の確保に向け、地元自治会と協議を進めていきます。民間事業所と自治会との災害時の体制づくりの支援を進めていきます。

災害を踏まえた今後の対応

対応6 被災施設の復旧スケジュールに関すること

区分	備考
道路橋梁 河川	<ul style="list-style-type: none">• 国の災害復旧事業の査定受検13箇所のうち、12箇所(道路4路線、河川4河川)は、令和8年度復旧予定• 本木川1号橋は、県の事業(本木川改良復旧)スケジュールに併せて復旧を進める必要があるため、完了年度は現在未定• その他7箇所のうち、6箇所は令和8年度完了目標• 星ヶ丘団地13号線は令和8年度に設計業務を行い、令和9年度以降の復旧完了見込み

災害を踏まえた今後の対応

対応6 被災施設の復旧スケジュールに関すること

区分	備考
農業用施設	<p>【農業用ため池】</p> <p>令和7年度に国の災害復旧工事の査定を受け、設計業務</p> <ul style="list-style-type: none">・招池…令和9年度末見込み・薬師池・辰ヶ鼻池…令和8年度末復旧見込み <p>【それ以外の施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・導本池下水路・寺前池横の道路・奥野池横の道路…令和8年度末復旧見込み・それ以外の農業用施設…令和8年梅雨前の復旧を目標

災害を踏まえた今後の対応

対応6 被災施設の復旧スケジュールに関すること

区分	備考
文化財 (古墳)	<ul style="list-style-type: none">・新原奴山古墳群…5年程度をかけて復旧・生家大塚古墳…令和8年度完了予定
市営住宅	令和7年度設計業務。令和8年度に復旧工事に着手し、年度末までの竣工見込み。

災害を踏まえた今後の対応

対応7 日ごろからの備えに関すること

雨水管理総合計画【雨水管理方針】を策定

年度	計画の内容
令和7年度	計画の策定、計画降雨の見直しや重点対策地区の設定。 地区の優先順位 1位苅目川排水区 2位井尻川排水区と位置付ける。
令和8年度	計画の方針に基づき、段階的対策計画を策定。計画降雨に対するハード対策の検討、照査降雨に対するハード・ソフトを組み合わせた対策の検討、財政計画を行う。(予定)
令和9年度 以降	重点対策地区において、段階的対策計画に定める整備スケジュールに従い、浸水対策を行う。(予定)
令和22年度	気候変動に対応した計画降雨に対する整備を完了させる方針。

5. 災害を踏まえた今後の対応

対応7 日ごろからの備えに関すること

「自助・共助」の重要性を、訓練や研修等で普及啓発に努めます。

- 自らの判断で主体的な避難行動（立退き避難、屋内安全確保、緊急安全確保）を行うことの重要性など普及・啓発を行います。
- 日ごろから災害時持出袋など家庭で出来る、備えの大切さを啓発します。

5. 災害を踏まえた今後の対応

対応7 日ごろからの備えに関すること

避難者への支援、多様化するニーズへの対応

- 水や食料、毛布などの備蓄品については、今後も引き続き、計画的に購入していきます。
- 長期間にわたる避難所の良好な生活環境の確保に向けて、ボランティアなどの体制づくりに取り組みます。
- 要配慮者施設に対し、避難計画の作成及び避難訓練の実施を支援します。

5. 災害を踏まえた今後の対応

対応7 日ごろからの備えに関すること

災害時の職員体制、災害後の業務継続

- 災害時の職員参集や業務分担について、周知徹底を行います。
- 業務継続計画（BCP）について、周知徹底を行います。



**令和7年8月6日からの低気圧と
前線による大雨に伴う
災害を踏まえた課題と今後の対応**